

令和2年 6月の 町内会だより

<http://kishine.net/>



岸根町町内会

2020年6月14日

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。手洗い、うがい、十分な睡眠・食事等で家族全員元気でこの危機を乗り越えましょう。

コロナ禍が続いております。緊急事態宣言は解除されたものの、予断は許されない状況は依然として変わっておりません。町内会として、感染予防の見地と活動開始の両観点から、町会運営を当面どのようにすべきかを6月10日理事会にていろいろと話し合いました。その結果次のとおり方針を定めましたのでご連絡いたします。



1. 7月12日(日)の組長会は実施する。但し「密」を避けるために以下のように時間をずらして集合する。会場は岸根クラブ2階です。

- ・ 7、8、9ブロック … 午後5時
- ・ 4、5、6 〃 … 午後6時
- ・ 1、2、3 〃 … 午後7時

2. 組長会では以下の案件を行います。

- ① 広報・回覧物の配布
- ② 町会費徴収の説明・お願い
- ③ ブロック長(正・副)、役割決め
- ④ 書面表決方式による総会についての説明・お願い

3. その他7月以降の町会行事は事態の推移を見守りながら、なるべく実施する方向で検討していく。

4. その他「お知らせ」が生じた時は、表題にあります「岸根町うえぶ」にも載せますのでご覧下さい。

(以 上)